

特別会計

- 特別会計は特定の事業目的のため、一般会計と区分した会計で、町には6つの特別会計があります。
- ①国民健康保険特別会計**
町民の健康保持と増進のため保険給付を行い、医療保障の充実に努めました。
 - ②北海道介護福祉学校特別会計**
社会情勢などにより入学者数は定員数に満たないものの、介護福祉士人材の求人数は堅調で開校以来33年連続就職率100%を達成しました。
 - ③介護保険特別会計**
要支援者・要介護者が能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行ったほか、介護予防を推進しました。
 - ④後期高齢者医療特別会計**
高齢者の健康保持と増進のため、資格管理の窓口事務などを行い、健全な医療給付を進めました。
 - ⑤住宅団地造成事業特別会計**
分譲中の朝日4丁目住宅団地（第4期）の管理および販売促進を行いました。
 - ⑥工業団地造成事業特別会計**
分譲中の第4工業団地の管理および販売促進を行いました。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差 引
①国民健康保険特別会計	15 億 2,690 万円	15 億 2,423 万円	267 万円
②北海道介護福祉学校特別会計	1 億 2,225 万円	1 億 2,204 万円	21 万円
③介護保険特別会計	13 億 8,891 万円	13 億 2,635 万円	6,256 万円
④後期高齢者医療特別会計	2 億 4,067 万円	2 億 4,058 万円	9 万円
⑤住宅団地造成事業特別会計	3,411 万円	995 万円	2,416 万円
⑥工業団地造成事業特別会計	2,604 万円	2,604 万円	0 万円
合 計	33 億 3,888 万円	32 億 4,919 万円	8,969 万円

企業会計

- 水道事業と下水道事業は、企業の経営成績、財政状況を明らかにするため、企業会計方式を採用し、事業に必要な経費は、経営に伴う収入（上・下水道料金）をもって充てるという独立採算制を原則に経営を行っています。
- ①水道事業会計**
水を作り、家庭などに届けるための経費（収益的収支）では約3006万円の黒字となりましたが、浄水場の設備更新や配水管の整備などの経費（資本的収支）では約1億9096万円の不足となりました。
 - ②下水道事業会計**
下水道管や下水道管理センターの維持管理に必要な経費（収益的収支）では約1億6519万円の黒字となりましたが、下水道管理センターの設備更新などの経費（資本的収支）では約3億579万円の不足となりました。
- 各会計の不足額は、収益的支出のうち現金の支出を必要としない費用によって生じた資金（損益勘定留保資金など）で補填しました。



②下水道事業会計

収益的収支	決算額
収入額	6 億 8,768 万円
支出額	5 億 2,249 万円
純利益	1 億 6,519 万円

資本的収支	決算額
収入額	2 億 5,916 万円
支出額	5 億 6,495 万円
不足額	3 億 579 万円

①水道事業会計

収益的収支	決算額
収入額	3 億 7,808 万円
支出額	3 億 4,802 万円
純利益	3,006 万円

資本的収支	決算額
収入額	1 億 5,184 万円
支出額	3 億 4,280 万円
不足額	1 億 9,096 万円

令和3年度

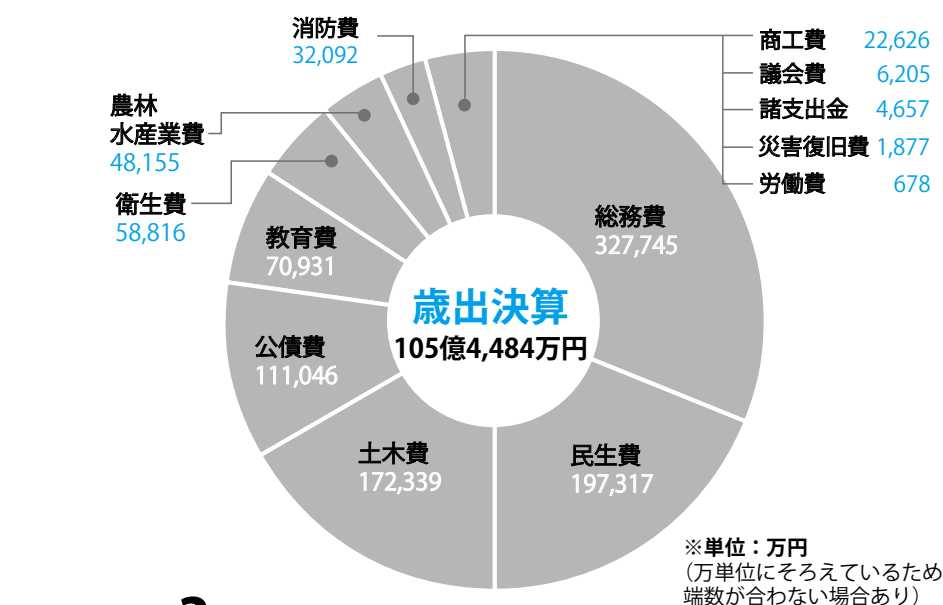
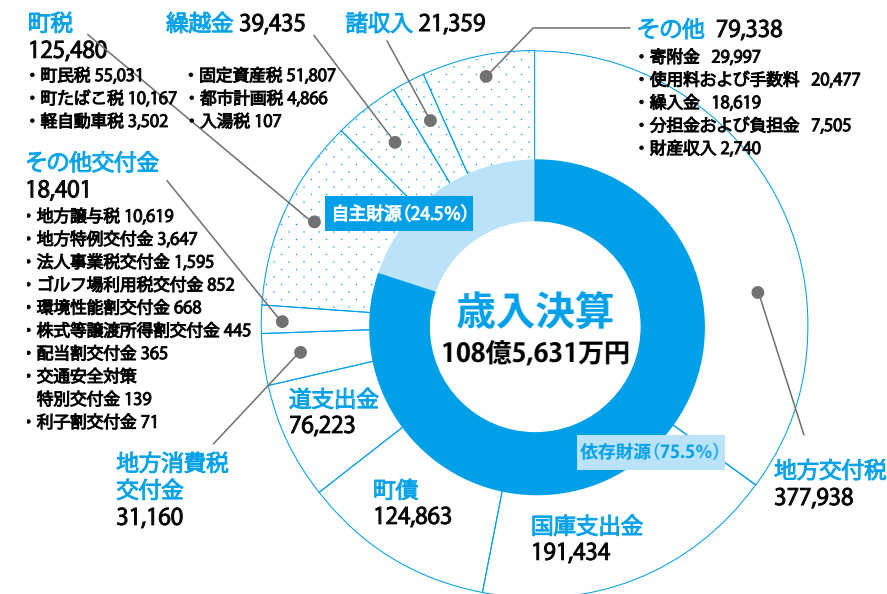
決算報告

●大切な税金の使い道をお知らせします
令和3年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が9月議会定例会議で、認定されましたので、決算の内容と主な事業成果の概要をお知らせします。

一般会計の歳入総額は108億5,631万3,283円、歳出総額は105億4,484万520円となり、差額の3億1,147万2,763円を次年度に繰り越しました。なお、繰越額の中には、次年度に実施する事業財源37万5,000円が含まれているため、実質収支は3億1,109万7,763円となりました。

【問い合わせ】経営企画課行政経営グループ ☎ 73-7503

一般会計

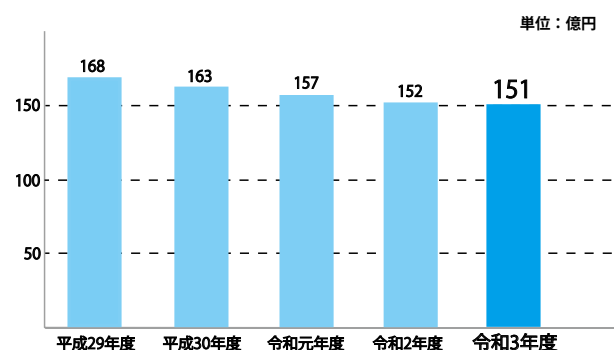


差引額 約3億1,147万円

町債残高の推移（全会計）

町債（町の借入金）には、毎年の財源負担を平均化する役割と、現在と将来の町民負担を公平にする役割があり、町では財政状況を悪化させないよう、栗山町第6次総合計画や行財政改革推進計画などに基き、計画的な借り入れを行っています。

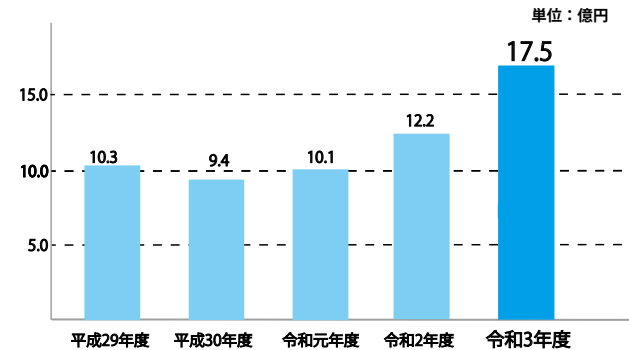
町債の年度末残高は全会計分で約151億2828万円となり、前年度比で約1億5732万円の減となりました。



基金残高の推移（一般会計）

安定した財政運営を進めるための貴重な財源として、決算に伴う余剰金の一部や、寄附金などを原資として積み立てた基金の年度末残高は、一般会計分で約17億5083万円になり、前年度比で約5億2324万円の増となりました。

なお、令和3年度における取崩額は約1億8573万円、積立額は約7億897万円です。



指標 (%)	指標の説明	比率 (R3 決算)	全道平均 (R2 決算)	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率	10.3	7.0	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	33.2	38.3	350.0	

この指標のほかにも「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資本不足比率」の指標がありますが、全ての会計が黒字決算で比率が生じていないため省略しています。
※標準財政規模とは、標準税収入額などに普通交付税を加算した額です。

「財政健全化法」とは、財政の健全性を示す左記の指標を導入し、再建の枠組みを定めた法律です。町では、計画的かつ健全な財政運営に努めていますが、実質公債費比率などの状況は依然として全道平均を上回っており、厳しい財政状況が続いています。

財政健全化法に基づく
健全化判断比率などの状況

詳しい情報は
別冊資料をご覧ください

今月号に掲載した決算概要のほか、栗山町第6次総合計画に基づき令和3年度に実施した主要施策の成果、まちの財政状況など、より具体的な決算内容をまとめた冊子を作成しました。

冊子は、左記の施設窓口に配置しているほか、町ホームページでも掲載していますので、ぜひご覧ください。

- ◆ 役場新庁舎1階ロビー
- ◆ カルチャープラザ「Eki」
- ◆ 総合福祉センター「しやるる」
- ◆ 農村環境改善センター
- ◆ 南部公民館
- ◆ 図書館

閲覧用
3年度
グラフと写真でみる
まちの決算と
財政状況
北海道栗山町

QRコード
ホームページはこちら

令和3年度事業実施結果の一部を紹介 - 栗山町第6次総合計画の主要施策より

計画事業 11 災害用物資の計画的な備蓄を進めるとともに備品保管倉庫を整備します。



計画事業 37 コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の導入を進めます。



計画事業 67 年齢や技術・技能の段階に応じた生涯スポーツを推進します。



計画事業 102 生活支援を中心とした地域包括ケアの充実を図ります。



計画事業 110 新規就農者の受け入れを進めます。



計画事業 193 ものづくりDIY工場の導入・活用を推進します。



計画事業 152 新町地区の再開発整備事業に取り組みます。



計画事業 186 コミュニティ放送により、町民との情報共有手段の充実を図ります。



※栗山町第6次総合計画に掲載されている計画事業番号、事業名、決算額および計画事業に関連した写真を掲載しています。